

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月25日

【事業年度】 第29期(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

【会社名】 ソーバル株式会社

【英訳名】 Sobal Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 推津 順一

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子三丁目25番14号 ソーバルビル

【電話番号】 03-5482-1222(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 経理財務部長 岩崎 恭治

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子三丁目25番14号 ソーバルビル

【電話番号】 03-5482-1222(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 経理財務部長 岩崎 恭治

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		平成19年 2月	平成20年 2月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月
売上高	(千円)	5,167,719	6,387,106	6,828,740	5,766,410	5,852,255
経常利益	(千円)	474,744	635,571	728,148	19,754	239,141
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	255,730	355,242	422,709	19,307	124,708
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	106,700	126,200	212,315	212,330	212,330
発行済株式総数	(株)	1,804,000	1,856,000	2,171,800	2,171,900	2,171,900
純資産額	(千円)	980,489	1,360,300	1,936,680	1,778,406	1,887,889
総資産額	(千円)	1,615,351	2,064,022	2,640,985	2,221,699	2,472,151
1株当たり純資産額	(円)	543.51	732.92	891.74	818.83	869.25
1株当たり配当額	(円)	8.00	10.00	54.00	10.00	17.00
(内、1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(10.00)	(7.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	(円)	144.66	196.89	219.97	8.89	57.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	218.80	-	57.37
自己資本比率	(%)	60.7	65.9	73.3	80.0	76.4
自己資本利益率	(%)	30.3	30.4	25.6	-	6.8
株価収益率	(倍)	-	-	2.7	-	11.7
配当性向	(%)	5.5	5.1	24.5	-	29.6
営業活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	309,801	262,322	462,738	218,420	344,599
投資活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	47,699	114,951	24,631	7,860	16,468
財務活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	15,544	24,341	144,563	138,617	15,287
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	498,765	670,477	1,253,148	903,971	1,216,815
従業員数	(名)	800	904	937	932	877
〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	〔1〕	〔1〕	〔2〕	〔1〕	〔0〕

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4 第25、26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったことから、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第28期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6 第25、26期までの株価収益率は、当社株式が非上場であったことから記載しておりません。また、第28期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

7 第28期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

- 8 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 9 当社は、平成18年7月31日付で株式1株につき100株の分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益につきましては、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

2 【沿革】

当社事業の主な変遷は以下のとおりです。

年 月	変 遷 の 内 容
昭和58年 1月	電子計算機販売及びソフトウェア開発等を目的に、資本金2百万円にて当社の前身である美和産業株式会社を、東京都渋谷区渋谷三丁目8番7号において設立
昭和59年 2月	本社を東京都葛飾区柴又六丁目13番1号に移転
昭和60年 7月	本社を東京都新宿区高田馬場三丁目1番5号に移転
昭和61年 8月	本社を東京都新宿区高田馬場二丁目14番5号に移転
昭和63年 3月	キヤノン株式会社との開発受託取引が開始
平成元年 6月	美和産業株式会社からトオタス株式会社に商号変更
平成 2年 4月	本社を東京都豊島区池袋三丁目1番2号に移転
平成 3年11月	開発部門と評価部門の分離を目的に、当社100%出資の子会社として評価業務を専門に取り扱うトオタス株式会社(当社と別会社)を資本金10百万円にて設立
平成 3年11月	キヤノン株式会社グループ企業以外の取引先への対応を目的として、評価業務を専門に取り扱うトオタス情報システム株式会社を資本金10百万円にて設立
平成 6年 4月	特定労働者派遣事業届出
平成 6年12月	本社を東京都大田区下丸子三丁目25番14号に移転 東海テック株式会社(平成3年11月設立)が当社との株式交換により、当社の持株会社となる
平成10年10月	子会社であるトオタス株式会社及びトオタス情報システム株式会社を業務一本化のため解散
平成16年 4月	経営効率と業務執行のスピード化を目的として、執行役員制度を導入
平成16年12月	当社の持株会社である東海テック株式会社を吸収合併
平成17年 2月	RFID開発センターの前身となるコアテクノロジー研究開発センターを立上げ、RFIDの本格的研究を開始
平成17年 2月	障害者雇用を目的として、デザフト株式会社を資本金10百万円にて設立
平成17年 3月	トオタス株式会社をソフトイングローバル株式会社に商号変更
平成18年 3月	ソフトイングローバル株式会社をソーバル株式会社に商号変更
平成19年 2月	子会社デザフト株式会社を体制の一本化のため解散
平成20年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場

(注) 平成23年3月1日付で、株式会社コアード(本社：東京都文京区)の発行済株式の100%を取得し、連結子会社化いたしました。

3 【事業の内容】

当社は、ファームウェア、ソフトウェア並びにハードウェアの開発及び評価に関するサービスを、当社従業員の特定派遣及び業務請負により提供するエンジニアリング事業を主な事業として展開しております。

また、その他事業として「RFID（ 1 ）」分野に関する製品の開発、製造、販売及びソリューションの提供を行っております。

（エンジニアリング事業）

主として、デジタル製品（ 2 ）メーカーに対し、ファームウェア、ソフトウェア並びにハードウェアの「開発」を支援するサービスを提供しております。同時に、開発中の試作品の不具合や仕様誤りをプログラムレベルで評価・検証したり、生産前の製品の品質評価をする「評価」サービスも併せて提供しております。また、デジタル製品メーカー以外にも、精密機器や電子機器メーカーに対して、同様の技術支援サービスの提供を行っております。

ファームウェアとは、ハードウェアを動かすための専用ソフトウェアです。ただし、ソフトウェアが無形物であり、ハードウェアが有形物であるという前提において、開発過程ではソフトウェアであり、完成物はハードウェアであると捉えることもできます。

ソフトウェアがパソコン等のコンピュータハードウェアとは別に存在している一方で、ファームウェアはマイクロコンピュータ（以下、マイコン）やセンサー、モータ等のデバイスを制御する「ICチップ」といわれるハードウェア内に存在するものであるため、製品においては、通常、ハードウェアの一種として取り扱われることが一般的です。しかしながら、そのICチップに搭載される制御コード群の開発は、通常、ソフトウェアの開発と同じくプログラミング作業によって行われるため、開発過程ではソフトウェアとして認識されることが一般的です。昨今、このファームウェアは「組込み」とも呼ばれることが多く、また携帯電話やデジタルカメラに組み込まれるなど、ファームウェアの市場認知度が高まってきたこと、通常、ソフトウェア開発において求められるものとは一般的に異なる知識や技術がファームウェア開発に必要なことから、ソフトウェア（アプリケーション）、ハードウェアという概念に加えて、ファームウェア（組込み）という異なったカテゴリで一般的に認識されることが多くなってきたと考えております。

ファームウェアの機能に関して、プリンタを例にとると、単純に片面に1ページしか印刷できなかったものが、モータの回転方向、用紙の送り方等を制御することで、両面印刷や、1面に2ページ印刷するといった複雑な“機器の制御”が可能になります。同様に、デジタルカメラでは、部屋の明るさを判定し自動でストロボを発光することや、手ぶれを補正して正しい画像の保存をするなどの機能を付加することができます。このように、身近にある電化製品の多くが、高性能・高機能化のためにマイコンを搭載しております。

ソフトウェアでは、デジタル製品のアプリケーションツールやドライバの開発のみならず、Webアプリケーションの開発にも携わっております。

ハードウェアでは、LSI（ 3 ）やDSP（ 4 ）の設計・開発、周辺回路設計、さらに構造設計や機構設計の研究・試作・量産設計を開発範囲としております。

併せて、組み込みソフト開発において培われた技術基盤により、製品開発コスト管理支援ソリューション、組み込みシステム設計支援ソリューション、SoC（５）設計支援ソリューション、ソフトウェア製品化支援ソリューション、基板装置試作・量産支援ソリューション等の各種コンサルテーションを提供しております。

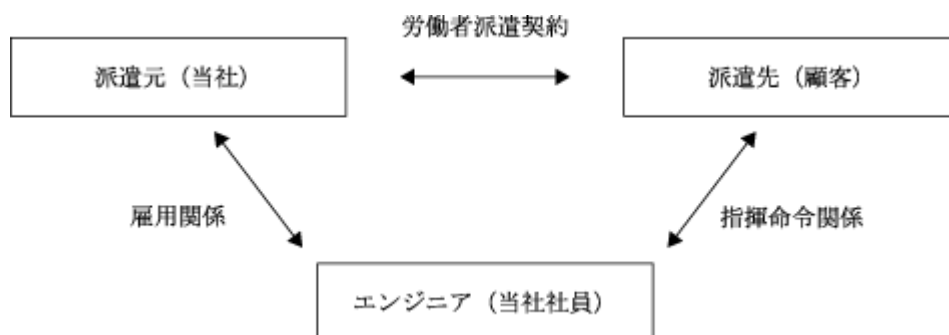
- () 1 Radio Frequency IDentificationの略称、電波及び電磁誘導方式を用いた非接触型の自動認識技術
2 デジタルカメラ、複合機、プリンタ等
3 Large Scale Integrationの略称、大規模集積回路
4 Digital Signal Processorの略称、転送レートの高いデータの流れをリアルタイムで処理するために開発されたデバイス
5 System on a Chipの略称、1つの半導体チップ上に、必要とされる機能が集積された集積回路

(サービス提供の形態)

当社は、特定派遣形態と業務請負形態でサービスを提供しております。

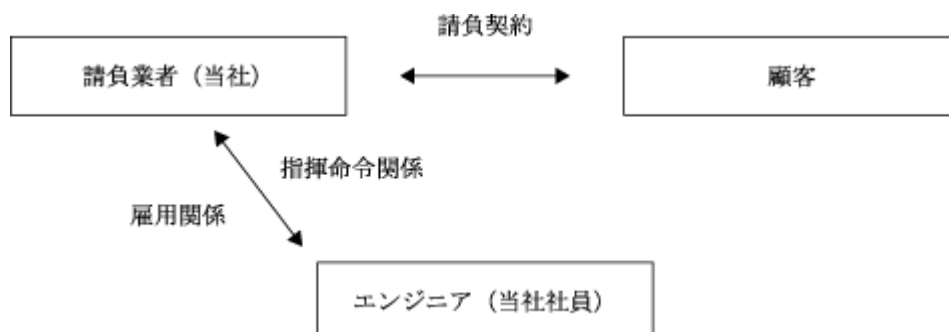
特定派遣形態とは、顧客企業の技術部門へ当社従業員であるエンジニアを派遣するサービス形態です。当社は、昭和61年施行の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下、労働者派遣法）」における、常用雇用者のみを派遣する特定労働者派遣事業としてサービスを提供しております。

特定派遣形態の関係図は以下のとおりであります。



業務請負形態とは、顧客企業から業務の委託を受け、当社の社員であるエンジニアが、当社の指揮命令の下に業務を遂行し、成果物の提供を行うものです。したがって、業務請負形態とは、請負った業務の完成責任を負っております。

業務請負形態の関係図は以下のとおりであります。

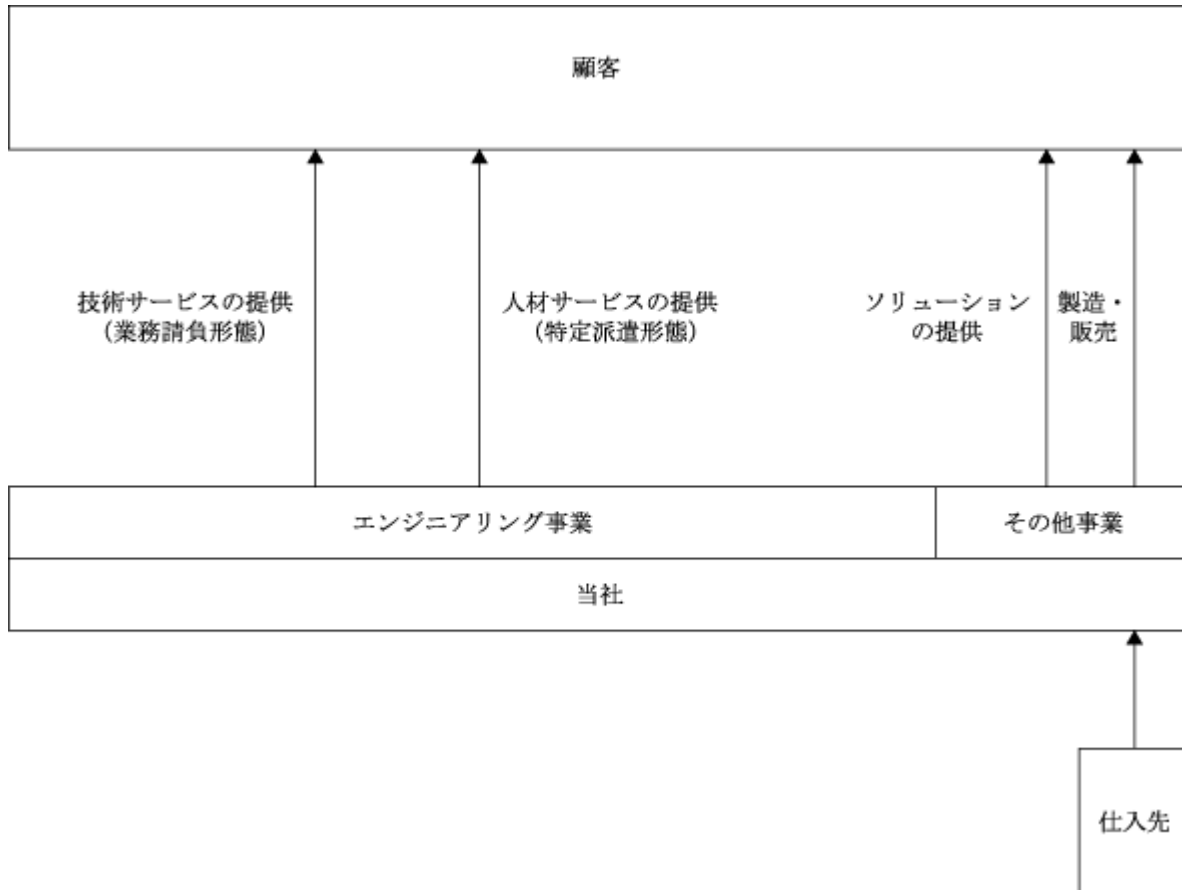


(その他事業)

その他事業として現在、「RFID」製品を製造、販売しております。「RFID」は、電波及び電磁誘導方式を用いた非接触型の自動認識技術であり、電子マネーや物流・在庫管理等の分野において利用されております。

[事業系統図]

当社の事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
877	32.2	6.2	4,570

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員については、従業員数の100分の1未満であるため記載を省略しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、高い成長を続ける新興国向け輸出の回復や政府の景気対策の効果等により、景気改善の兆しが見られるものの、長引く円高やデフレの影響、厳しい雇用・所得情勢から個人消費が低迷するなど国内需要の回復は依然として弱く、先行きの不透明感が払拭されない状況で推移いたしました。

このような経済環境の中、当社のエンジニアリング事業に関しましては、主要顧客の業績回復や技術者ニーズの増加が徐々に見受けられ、抑制気味でありました残業も増加傾向となりました。また、請負業務に関しましては、業務系及びWeb系のアプリケーション開発において、積極的な営業活動の効果が見え始め、着実に新規案件を獲得してまいりました。これらの結果、エンジニアリング事業の売上高は5,777百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

一方、その他事業におけるRFID事業に関しましては、上半期においては、昨年度から続く設備投資の抑制の影響で低調に推移しておりましたが、下半期より案件の引合い・受注が増加した結果、売上高は74百万円（前年同期比4.0%減）となりました。

以上の結果、売上高は5,852百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

利益面においては、抜本的な組織の改編が案件情報の一元管理、適切な人員配置、待機工数の削減に大きく寄与いたしました。その他にも請負業務の作業効率化、大幅な経費圧縮に取り組んだ結果、黒字に転換し、営業利益は227百万円（前年同期16百万円の営業利益）、経常利益で239百万円（前年同期19百万円の経常利益）、当期純利益で124百万円（前年同期19百万円の当期純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて312百万円増加し、1,216百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、344百万円（前年同期に使用した資金は218百万円）となりました。これは主に、税引前当期純利益233百万円の計上、法人税等の還付額150百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、16百万円（前年同期に得られた資金は7百万円）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出11百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、15百万円（前年同期に使用した資金は138百万円）となりました。これは主に、配当金による支出15百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績においては、当社の業務形態上、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 受注状況

当事業年度における受注実績を示すと次のとおりであります。

事業部門別	受注高(千円)	前年増減比(%)	受注残高(千円)	前年増減比(%)
エンジニアリング事業				
業務請負形態	1,996,402	9.2	363,999	25.4
合計	1,996,402	9.2	363,999	25.4

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 特定派遣形態は、サービスの提供量に応じて対価を得るため受注実績には記載しておりません。
3 その他事業に関しては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を示すと次のとおりであります。

事業部門別	販売高(千円)	前年増減比(%)
エンジニアリング事業	5,777,737	1.6
特定派遣形態	3,657,625	2.3
業務請負形態	2,120,111	9.0
その他事業	74,518	4.0
合計	5,852,255	1.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 当事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日		当事業年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
キヤノン株式会社	4,273,730	74.1	4,461,558	76.2
ソニー株式会社	815,077	14.1	511,155	8.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、主としてファームウェア、ソフトウェア並びにハードウェアの開発とその製品の評価に関するサービスを特定労働者派遣及び業務請負の形態で提供しております。当社の主要取引先が属する業界においては、顧客企業におけるエンジニアに対するニーズと競合他社との差別化の観点から、支援する技術品質の安定的な向上とともに、以下の3点を重要課題として取り組んでまいります。

(1) コア事業における一部の取引先への依存度低減及び新規優良取引先の開拓

当事業年度のキヤノングループへの売上高は当社売上高の79.1%を占めており、経営の健全性確保の観点からも同社グループへの依存度をより低減させることが、以後の安定した経営を進める上で重要な経営課題であると認識しております。

この経営課題への取り組みとして、新規優良取引先の開拓は必須であり、積極的に営業活動を推し進めております。

今後も引き続き、新規優良取引先の開拓を推し進めてまいります。従来からのデジタル製品メーカーに加え、情報通信分野、成長が期待される自動車・医療等の分野にも注力し、営業推進を行ってまいります。また、Web系のシステム開発にも取り組んでまいり所存です。

(2) 優秀な人材の確保及び育成

取引先のニーズに対して、最適なサービスを提供するためには、優秀なエンジニアの確保及び育成が、重要な課題であると認識しております。

このため、エンジニアの採用面において「人物」を最重視した方針を掲げ、技術スキルのみ偏った採用に陥らず、人間性重視の採用戦略を推し進めております。また、育成面においてはグループ制による技術力の向上と各種育成プログラムによる各自のスキルアップを図り、プロジェクトマネージャーの育成に力を注いでおります。また、急速なIT技術の進歩に対応し、設備等の拡充を図るとともに社会人としての常識ある行動を実践できる人材の育成に継続的に取り組んでまいります。

現在、新卒エンジニアの人材育成策としては、入社後、基礎的な技術教育を中心に2ヶ月間集中的な教育を実施しております。その研修期間中には、社会人として基礎意識・マナー、コンプライアンス、セキュリティに関する研修も含まれます。

集中研修終了後、各部署に配属され、OJT教育で更に技術力を磨いていきます。また、配属後も継続的にスキルアップが可能な社内研修システムを運用しており、技術及びビジネススキルの両面の育成を図っております。

(イ) 技術面の教育制度

技術面の教育制度は、主に4本の柱から構成されております。

a , e-ラーニングシステム

社員のスキルアップを支援するために、自社オリジナルのオンライン教育システムを運用しております。いつでもアクセスが可能なため、自分の学習したい内容を、学習したい時間に自由に学ぶことが出来ます。

b , 実践的技術講座(セミナー)

実践的な講義や課題により、独学ではカバーしきれない知識や技術をサポートし、現場により適応できるように教育する場です。現在の技術を復習し、より実践的な技術のトレーニングを実施する講座です。

主な内容は下記のとおりです。

・実践的Cプログラム開発

既にC言語の基礎知識を一通り修得している社員を対象に、C言語の文法・構文等を復習します。その後、実践プロジェクト形式で仕様を満たすアプリケーションを自力で作るトレーニングを実施する講座です。

・デジタル回路設計

ハードウェアに興味があり、ハードウェア設計・開発に関わっていきたいと考えている社員を対象に、デジタル回路の基礎から始まり、ハードウェア記述言語（HDL）を用いたデジタル回路設計技術を実習形式で習得します。デジタル回路設計の未経験者や経験の浅い者を、デジタル回路設計者として、業務に従事できるレベルにすることを目的としております。

また、この他にも、所属部署による自主的な勉強会等も、必要に応じて開催されております。

c , プログラミング成果発表(プログラミングコンテスト)

年に2度、プログラミングコンテストを開催しております。開発未経験社員及び開発経験1年未満の社員を対象に、与えられた複数のテーマの中から各自選択し、アプリケーションを作成してコンテストの場に発表するもので、開発経験者だけでなく、開発未経験者にとっても開発スキルをアピールする場になっております。なお、優秀な成果を残した社員には、報奨金が授与されます。また、社員総会等で表彰することで、社員の前向きな姿勢を評価する制度としております。

d , 成功ナレッジ発表

年に2度、課長代理以上を対象とし、実績のある管理職の成功ナレッジを発表する会を開催しております。これは、成功ナレッジを共有することで業務に活用することを目的としております。主な発表内容は、プロジェクト推進・管理方法、部門内の勉強会の取組み等であり、特にプロジェクト推進・管理方法に関しましては、プロジェクトリーダーやプロジェクトマネージャーにとって非常に有用な情報になっております。

(ロ) ビジネススキル面の教育制度

ビジネススキル面の教育制度は、職責に応じて準備しております。

a , 基礎意識・マナー研修

新入社員を対象として、ビジネスマンとして大切な基本の考え方（意識）及び、ビジネスマナーを修得することを目的としております。

b , リーダー職（フォロアーシップ）研修

リーダー職を対象とした研修で、リーダー職に期待される役割としての、フォロアーシップ（上司補佐）力を向上することを目的としております。

c , 管理者基礎研修

主任から課長代理・課長に昇格した人、あるいは主任で課長代理に昇格見込みの人を対象とした研修で、管理職として重要な基本的な考え方（意識）となすべき事のポイントを修得することを目的としております。

d , 中間管理職研修

部下を持つ管理職（課長代理・課長・次長等）を対象とした研修で、チームマネジメント（部下育成を含む）のポイントを修得することを目的としております。

今後も引き続き、人材育成策の充実を図るとともに、優秀な人材の確保に努めてまいります。

(3) 自社製品開発への取り組み

当社は、これまでのエンジニアリング事業の運営の中で蓄積したファームウェア、ソフトウェア並びにハードウェア開発及び評価の技術力を活かし、エンジニアリング事業以外の事業領域として「RFID」製品の開発に取り組んでおります。今後についても、当該製品の開発を推し進めるとともに、その他新規研究開発案件も推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下においては、当社の事業展開上における現在の事業等に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しており、併せて必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。また、以下の記載は本株式の投資に関連するリスクのすべてを網羅するものではありませんのでご留意ください。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り、本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したもので、現時点で想定できないリスクが発生する可能性もあります。

当社では、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて慎重にご検討ください。

(1) 一部の取引先への依存について

当社の売上高は、特定顧客への依存度が高く、平成23年2月期における売上高比率はキヤノングループが79.1%を占めており、経営の健全性確保の観点からキヤノングループへの売上の拡大を図りつつ、他社への売上をそれ以上に伸ばさせていくことによって依存度を低減させることが、以後の安定した経営を進める上で非常に重要な経営課題であると認識しており、新規顧客獲得等に向け積極的に取り組んでまいりました。

しかしながら、キヤノングループへの売上高比率は依然として高く、キヤノングループの生産拠点の変更や開発体制の見直し等事業戦略の変更があった場合、新製品販売計画や開発計画などの変更があった場合、及び当社への発注方針に変化があった場合には、取引が減少し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保に関するリスク

優秀な人材の確保及び育成について

エンジニアリング事業において顧客のニーズに的確に対応するためには、関連する技術・技能を有した多くの優秀な人材を常時確保しておく必要があります。また、それ以上に顧客との関係の向上が重要であると考えております。当社は、これらの達成の為に、要員計画に基づき、新卒、経験者の採用を行うとともに従業員に対する技術教育の実施や健康管理の推進に努めております。

しかしながら、今後、事業を拡大していくにあたり、これら事業の推進に必要な人材を適切に確保・育成できない場合等には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

労務費の増加について

当社では、全ての技術者を正社員として雇用しております。また、今後もその方針であり、同時に社員数の増加も予定しております。当社の原価の大部分は労務費でありますので、社員数に比例して増加いたします。これらの費用の増加は、売上高の増加により吸収可能と考えておりますが、派遣単価及び請負金額に転嫁できなかった場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、社会保険については、平成16年の年金制度改革により、標準報酬月額に対する厚生年金保険料会社負担分の料率は、平成16年10月時点の6.967%から、平成29年まで毎年0.177%ずつ引き上げられ、平成29年以降は、9.15%で固定することとなっております。当社は、今後においても社員全員の社会保険加入を遵守いたしますので、社会保険料率の上昇が当社の事業活動に支障をきたし、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) エンジニアリング事業の変動要因に関するリスク

利益率の変動要因について

当社は、研修期間中の新卒社員の給与手当等を販売費及び一般管理費として計上しており、原則的な研修期間は4～6月であります。そのため、第1四半期はその他の四半期に比べて利益率が低下する傾向にあります。なお、取引先の需要動向及び当社技術者の育成状況等の要因により、多数の技術者の研修期間が当該原則的な期間より長期化した場合、販売費及び一般管理費が増加することから、利益率が低下し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社では全ての技術者を正社員として雇用していることから、各技術者について、派遣期間終了後または請負業務完了後、次の業務が開始されるまでの期間は待機時間となり、固定的な労務費の発生に対して売上高が計上されないこととなります。顧客企業の景気動向や受注案件の季節偏重等により当該待機時間が増加した場合、利益率が低下し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

派遣単価及び請負価格の下落について

派遣単価及び請負価格は、地域及び顧客企業の業種、景気動向や同業他社との競争、技術革新のスピードへの対応度合い等に左右されます。当社は、今後とも既存取引先のニーズに対応し、安定した取引の継続を図るとともに、新規顧客の獲得に努める中で、当社の派遣単価及び請負価格が下落することを防止するよう努めてまいりますが、事業環境に変化が起こった場合や、競争力のあるサービスを維持できず、顧客ニーズに適切に対応できないことによって同業他社との競争が激化した場合等には、派遣単価または請負価格が下落し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

請負業務における品質について

エンジニアリング事業における請負業務では、顧客の要求事項に基き受託ソフトウェアの開発、製品の設計・開発及び保守サービス等を行っておりますが、それらの品質管理を徹底し顧客に対する品質保証を行うとともに、顧客サービスの満足度の向上に努めております。また、引合い・見積り・受注段階からのプロジェクト管理の徹底、プロジェクトマネジメント力の強化に努め、不採算案件の発生防止にも努めております。

しかしながら、当社の提供するサービス等において、品質上のトラブルが発生した場合には、トラブル対応による追加コストの発生や損害賠償等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報の漏洩に関するリスク

個人情報の管理について

平成17年4月1日に「個人情報の保護に関する法律」が施行されております。同法では、「個人情報取扱業者は、必要と判断される場合は一定の報告義務が課されるとともに、同法の一定の義務に違反した場合において個人の権利利益を保護するために必要と認めるときは、主務大臣は必要な措置を取るべきことを勧告または命令することができる」とされております。当社では、取引先関係者、学校関係者、採用応募者、役員及び従業員等の個人情報を有しており、個人情報の取扱いに関する基本方針を定め、個人情報の管理・取扱いには管理責任者を置き、個人情報の厳正な管理を行っております。また、平成19年10月には、プライバシーマークを取得いたしました。

しかしながら、万一個人情報が流出した場合には、損害賠償等が求められる可能性があるほか、当社の社会的な信用を低下させ、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性もあります。

情報セキュリティについて

当社では、業務上多数の顧客情報・製品開発情報等を取扱っております。これらの情報セキュリティ管理につきましては、物理的セキュリティの充実に加え、セキュリティポリシー、行動規範の全従業員向け教育の実施、ISO27001(ISMS)の取得(RFID開発グループ)、またこれらの運営、維持推進を、組織的、かつ、継続的に取り組んでおります。しかしながら、万一何らかの原因により情報システムの停止や顧客情報・製品開発情報等の秘密情報の外部への漏洩等が発生した場合には、当社の信用の失墜、企業イメージの低下を招き、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制及び訴訟に関するリスク

特定労働者派遣について

当社が主力事業としているエンジニアリング事業の特定派遣事業において行っている業務は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律(以下、労働者派遣法)」第2条第5項により規制される「特定労働者派遣事業(派遣される労働者が常用雇用される派遣事業)」に該当しており、当社は法令に基づく厚生労働大臣への届出を行っております。当社では関係法令の遵守に努め労働者派遣事業を行っておりますが、労働者派遣法に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当したり、法令に違反した場合等には当該事業の停止を命じられ、事業が営めなくなるリスクがあります。また、新たに法規制の緩和や改正等が行われた場合、当社の事業に不利な影響を及ぼすものであれば、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任について

当社は、その他事業におけるRFID製品の製造につき、ISO9001(QMS)の認証を受けるなど、品質管理体制の整備を進め、安定した品質の確保に十分留意して製品の製造を行っております。また、当社製品については、その性質特性上、直接、当社製品が原因で人の生命、身体または財産を侵害する可能性は極めて低いと考えておりますが、当社製品は他の製品への組込み等が想定されることから、製造物責任法の責任範囲について対応するため、生産物賠償責任保険に加入しております。

しかしながら、全ての製品について品質不良等が発生しない保証はなく、また、製品に対するリコール、苦情またはクレームが発生しない保証もないため、このような製品不良等に関わる事態が発生した場合には、当社の顧客に対する信用力が著しく低下する可能性があり、かつ想定を超える賠償責任額が発生し、当社に対する評価のみならず、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の侵害について

当社は、第三者が保有している知的財産権を侵害しないよう特に留意しております。また、その他事業におけるRFID製品の製造、販売に関しましては、新製品開発や案件の開始前に特許の事前調査をしております。全社的には商標、意匠権に関しては都度、事前調査を実施しております。

現時点で第三者の知的財産権の侵害の事実はないと認識しておりますが、故意によらず、第三者の特許等の知的財産が新たに登録された場合、また当社が認識していない特許等の知的財産が成立している場合、当該第三者から損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性、並びに当該特許等の知的財産に関する対価の支払い等が発生する可能性があります。このような場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他事業の展開に関するリスク

当社は、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、RFID事業を推進しており、研究開発活動による提供製品・サービスの充実、積極的な営業活動を行っております。また、地域情報検索サイト「ソクザ」を立ち上げ、顧客獲得に向けて精力的に営業展開しております。それらの中で、マーケットの分析やサービスの開発等に時間を要したり、必要な資源の獲得に予想以上のコストがかかるなど、必ずしも計画が順調に進行しない可能性があります。また、今後も継続して軌道に乗った事業展開ができるとは限らず、方針の変更や事業の見直し等の何らかの問題が発生する可能性もあり、収益獲得に至らず損失が発生する場合があります。そのような場合は、その他事業の展開が当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 繰延税金資産について

現在の会計基準では、ある一定の状況において、今後実現すると見込まれる税金費用の減少を繰延税金資産として計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。

当社が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社の繰延税金資産は減額され、その結果、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) M&Aに係るリスク

当社は、事業範囲の拡大を目的とし、平成23年3月1日にWeb系システム開発技術を得意とする株式会社コアードを完全子会社化いたしました。今後においても、M&Aを積極的に行う方針であります。当社では、企業買収や事業提携を行う際、事前にリスクを把握・回避するために、対象となる企業の財務内容や事業についてデューデリジェンスを実施しております。しかしながら、買収後に予期しない債務が発覚する可能性や、事業環境や競合状況の変化等により当社の事業計画に支障をきたす可能性があり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害等の発生について

地震・暴風雨・洪水等の自然災害、火災・テロ・暴動・戦争等の人災が発生し、当社の従業員の勤務に大きな支障をきたした場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の自社拠点及び常駐先顧客の事業所は関東地方に集中しており、当該地域において、事業活動の停止及び社会インフラの損壊や機能低下等につながるような、予想を超える事態が発生した場合は、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務委託契約

契約会社名	契約書名	契約期間	契約内容
キヤノン株式会社	労働者派遣基本契約書	平成9年1月1日契約締結 最新契約：平成21年9月1日から1年自動更新	当社からキヤノン株式会社に対して、特定派遣形態によるサービスの提供を行うための基本契約書
キヤノン株式会社	開発業務委託基本契約書	平成8年12月1日契約締結 最新契約：平成15年10月21日から1年自動更新	当社からキヤノン株式会社に対して、業務請負形態によるサービスの提供を行うための基本契約書
ソニー株式会社	人材派遣基本契約書	平成18年3月1日契約締結 最新契約：平成19年10月1日から1年自動更新	当社からソニー株式会社に対して、特定派遣形態によるサービスの提供を行うための基本契約書
ソニー株式会社	業務委託基本契約書	平成17年6月14日契約締結 最新契約：平成17年6月14日から1年自動更新	当社からソニー株式会社に対して、業務請負形態によるサービスの提供を行うための基本契約書

(2) 株式譲渡契約

当社は、平成23年2月10日開催の取締役会にて、株式会社コアードの株式を取得し子会社化することを決議し、同日、株式譲渡契約を締結いたしました。詳細については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照下さい。

6 【研究開発活動】

当事業年度におきましては、当社では更なる提供製品・サービスの充実を目的とし、研究開発活動を積極的に行っており、画像処理技術及び画像認識技術を応用し、運動解析技術を開発いたしました。また、病院や介護施設等の夜間監視の支援を目指し、人や物の転倒を検知するシステムも開発いたしました。

その他にも、クラウドを利用したインターネットビジネスに関する研究開発や、新規技術に関する研究、AndroidやiOSを使用したアプリケーション開発の研究を行ってまいりました。

当事業年度における研究開発費の総額は8百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来に関する事項は不確実性を有しており、実際の結果と異なる可能性もありますのでご留意下さい。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成いたしております。

財務諸表の作成に際しては、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行わなければなりません。見積り特有の不確実性が存在するため、結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

当社の財政状態及び経営成績にとって重要であり、かつ、相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針について、以下のとおり説明いたします。

収益の認識

派遣業務の売上高につきましては、毎月末に当月1日から月末までの技術者の取引先企業での役務提供に対応して収益を認識しております。

請負業務の売上高につきましては、受注制作のソフトウェア契約は進行基準を適用し（案件の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の契約は検収基準を適用しております。

その他事業において、商品等の受け渡しのみで完了する売上高につきましては、出荷をした時点で収益を認識しております。

貸倒引当金（債権の回収可能性）

当社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。取引先の財政状態が悪化しその支払能力が低下した場合には、引当金を計上する必要性が生じ、損益に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社は、企業会計上の収益または費用と、課税所得計算上の益金または損金の認識時点が異なることから、会計上の資産・負債と課税所得計算上の資産・負債の額に一時的な差異が生じる場合において、一定期間内における回収可能性に基づき貸借対照表上に繰延税金資産を計上しております。当社の将来的な業績予想を検討して十分回収可能性があると考えておりますが、状況によっては繰延税金資産の全額または一部を取崩す必要性が生じる可能性があります。

役員退職慰労引当金

当社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づき役員及び執行役員の在任期間に対応する役員退職慰労引当金を計上しております。

賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

受注損失引当金

当社は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注のうち発生する原価の見積額が受注額を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末における資産合計額は2,472百万円(前年同期比250百万円増)、負債合計額は584百万円(同140百万円増)、純資産合計額は1,887百万円(同109百万円増)となりました。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は2,208百万円で、前事業年度末に比べ260百万円増加しております。これは主に、現金及び預金が1,216百万円(前年同期比312百万円増)となったことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は264百万円で、前事業年度末に比べ10百万円減少しており、これは主に、建物が70百万円(前年同期比10百万円減少)となったことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は517百万円で、前事業年度末に比べ131百万円増加しており、これは主に、未払法人税等が131百万円(前年同期比131百万円増)となったことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は67百万円で、前事業年度末に比べ9百万円増加しており、これは役員退職慰労引当金が67百万円(前年同期比9百万円増)となったことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は1,887百万円で、前事業年度末に比べ109百万円増加しており、これは主に、当期純利益の計上によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度の当社の経営成績は、売上高5,852百万円(前年同期比1.5%増)、営業利益227百万円(前年同期16百万円の営業利益)、経常利益239百万円(前年同期19百万円の経常利益)、当期純利益124百万円(前年同期19百万円の当期純損失)となりました。

(売上高)

当社は、既存主要顧客との取引の深化を図るとともに、新規顧客開拓に積極的に取り組んでまいりました。主要顧客であるデジタル製品メーカーの収益面が回復基調にあり、当社への技術者ニーズは増加しております。同時に、抑制気味でありました残業も増加し始めております。請負業務に關しましては、業務系及びWeb系のアプリケーション開発において、積極的な営業活動の効果が見え始め、受注実績は前事業年度から9.2%増加しております。その結果、当事業年度における売上高は5,852百万円(前年同期比1.5%増)となりました。

(売上総利益)

当事業年度におきまして、期初に案件情報の一元管理及び情報共有を目的とした組織変更により、適切な人員配置を実現し、待機工数の削減に大きく寄与いたしました。その結果、当事業年度における売上総利益は1,022百万円(前年同期比8.2%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

RFIDに係る研究開発が一段落し、受託案件業務に注力したことによる研究開発費の減少、採用を縮小したことによる研修コストの減少、その他消耗品費等を削減した結果、当事業年度における販売費及び一般管理費は795百万円(前年同期比14.4%減)となりました。

(営業利益)

当事業年度における営業利益は227百万円(前年同期16百万円の営業利益)となりました。これは売上総利益が前事業年度を大きく上回り、販売費及び一般管理費も引き続き減少したためであります。

営業利益率は前事業年度から3.6ポイント増の3.9%となりました。

(経常利益)

団体定期保険の配当金等により、営業外収益が12百万円となりました。その結果、当事業年度における経常利益は239百万円(前年同期19百万円の経常利益)となりました。

(税引前当期純利益)

固定資産除却損が5百万円発生いたしました。その結果、当事業年度における税引前当期純利益は233百万円(前年同期20百万円の税引前当期純利益)となりました。

(当期純利益)

当事業年度における当期純利益は124百万円(前年同期19百万円の当期純損失)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び戦略的現状と見直しについて

現在の主力取引先であるキヤノン株式会社を中心とするキヤノングループ並びにソニー株式会社との取引については、非常に良好な関係にあります。しかし、両社に対する売上高は、当社売上高全体の約8割超を占めており、両社との取引状況及び関係等が悪化した場合、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

当社ではこれらの状況を踏まえ、事業における基本戦略として、組込みソフト開発に注力した活動を行う一方、昨今の市場環境等を鑑みまして、業務系及びWeb系のソフトウェア開発にも注力してまいります。

組込みソフトの分野では、要求される技術レベルが高いため、価格競争になる可能性が低く、競争力を維持できる状態での事業展開が可能と考えております。業務系及びWeb系の分野では、SEの質を高めるための教育を実施し、技術スキルのみでなく、提案力、コミュニケーション能力、営業力の向上を図ってまいります。

これらの基本戦略を元に、競争力をベースとした事業展開を継続していく所存であります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べて312百万円増加し1,216百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、344百万円(前年同期に使用した資金は218百万円)となりました。これは主に、税引前当期純利益233百万円の計上、法人税等の還付額150百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、16百万円(前年同期に得られた資金は7百万円)となりました。これは主に、固定資産の取得による支出11百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、15百万円(前年同期に使用した資金は138百万円)となりました。これは主に、配当金による支出15百万円によるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

財務面につきまして、利益の創出によるキャッシュ・フローの増加と、それによる資本充実を念頭に経営を行っております。当社経営陣は流動比率の向上と、流動資産中の現預金の増加を目指しており、より余力のある、安定した経営を行っていく次第です。その施策としては、プロジェクト単位での予実管理の徹底、各種教育プログラムによる技術力の向上、社内啓発によるコンプライアンス意識の向上、蓄積され

たノウハウの再利用による作業効率化を実施する事により、更なる収益性を担保してまいります。

当社の主要顧客であるデジタル製品メーカーにおいては、昨今の経済動向の低迷を受けて事業の見直しを強いられており、当社においても同業他社との競争は更に厳しくなると予想されます。当社では、競争力のある人材の育成を進めるとともに、活発な新規顧客獲得の営業活動を進める事により、売上及び利益率の向上を図ってまいります。また、昨今の市場動向やニーズ等を鑑みまして、業務系及びWeb系のソフトウェア開発にも注力してまいります。

当社は「技術で社会に貢献する」を経営方針とし、株主・顧客・従業員等、すべてのステークホルダーの期待と信頼に応えるべく、経営資源の最適な配置と効率的な投入により企業価値の最大化に注力してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、総額14百万円であります。主な内容は、新規請負案件受注に伴うPC等の購入、社内管理システムの改修等であります。

2 【主要な設備の状況】

平成23年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価格 (千円)					従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社・本部1 (東京都大田区)	全社共通	本社・ 本部機能	39,527	202	635	78,755 (274.83)	119,120	23

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 現在休止中の設備はありません。
 3 本社を除く事業所は賃借物件であります。主な賃借設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社・本部2 (東京都大田区)	賃借建物	6,840
本社・本部3 (東京都大田区)	賃借建物	3,060
本社・研修室 (東京都大田区)	賃借建物	10,285
本社・会議室 (東京都大田区)	賃借建物	4,714
分室5 (東京都大田区)	賃借建物	8,800
分室6 (東京都大田区)	賃借建物	8,466
分室7 (神奈川県川崎市中原区)	賃借建物	3,039
分室9 (神奈川県川崎市川崎区)	賃借建物	25,438
分室11 (東京都大田区)	賃借建物	4,742
分室13 (神奈川県川崎市幸区)	賃借建物	49,393

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 本社・会議室は平成23年1月1日より賃料の改定がありました。
 3 分室7は平成22年9月14日で解約いたしました。
 4 分室9は平成22年7月5日より増床いたしました。
 5 分室13は平成22年4月1日より賃料の改定がありました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末において、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,400,000
計	7,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,171,900	2,171,900	大阪証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	2,171,900	2,171,900	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成17年7月21日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	18	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月30日 至平成27年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、会社分割を行う場合、ならびに、完全子会社となる株式交換または株式移転を行い、本件新株予約権が承継される場合、必要と認める株式の数の調整を行う。

- 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

更に、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、会社分割を行う場合、ならびに、完全子会社となる株式交換または株式移転を行い、本件新株予約権が承継される場合、必要と認める払込金額の調整を行う。

- 4 平成18年7月31日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っており、新株予約権の目的となる株式の数は、1,800株となっております。

第2回新株予約権（平成18年11月24日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	450	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年12月31日 至平成28年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450 資本組入額 225	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100株であります。
 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要と認める付与株式数の調整を行う。

- 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

更に、上記のほか、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要とする払込価額の調整を行う。

第 3 回新株予約権（平成18年11月24日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成23年 2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年 4月30日)
新株予約権の数(個)	24	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	450	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年12月31日 至 平成28年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450 資本組入額 225	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左

新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要と認める付与株式数の調整を行う。

- 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

更に、上記のほか、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要とする行使価額の調整を行う。

第 4 回新株予約権（平成20年 1 月23日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成23年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年 4 月30日)
新株予約権の数(個)	32	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年 2 月 2 日 至 平成30年 1 月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権発行時において当社の従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>当社普通株式が証券取引所に上場された日から 6 か月を経過していること。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要する。	同左

代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100株であります。
- 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要と認める付与株式数の調整を行う。

- 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

更に、上記のほか、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要とする行使価額の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年7月31日 (注1)	1,734,480	1,752,000	-	95,000	-	-
平成18年11月10日 (注2)	52,000	1,804,000	11,700	106,700	11,700	11,700
平成20年2月28日 (注3)	52,000	1,856,000	19,500	126,200	19,500	31,200
平成20年12月11日 (注4)	300,000	2,156,000	83,250	209,450	83,250	114,450
平成20年3月1日～ 平成21年2月28日 (注5)	15,800	2,171,800	2,865	212,315	2,865	117,315
平成21年3月1日～ 平成22年2月28日 (注5)	100	2,171,900	15	212,330	15	117,330

(注) 1 株式分割(1:100)

2 有償第三者割当

割当先 ソーバル従業員持株会

発行価格 450円

資本組入額 225円

3 有償第三者割当

割当先 ソーバル従業員持株会

発行価格 750円

資本組入額 375円

4 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 600円

引受価額 555円

資本組入額 277.5円

払込金総額 166,500千円

5 新株予約権の行使

(6) 【所有者別状況】

平成23年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式 の状況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人 以外	個人			
株主数 (人)	-	1	6	5	-	-	482	494	-
所有株式数 (単元)	-	116	23	56	-	-	21,518	21,713	600
所有株式数の割合 (%)	-	0.53	0.11	0.26	-	-	99.10	100.00	-

(注) 自己株式は、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
川下 奈々	東京都杉並区	499,360	22.99
推津 敦	東京都世田谷区	499,360	22.99
ソーバル従業員持株会	東京都大田区下丸子三丁目25番14号	388,200	17.87
推津 順一	東京都西東京市	251,720	11.59
推津 幸子	東京都西東京市	221,560	10.20
田辺 博文	京都府京田辺市	24,000	1.11
新田 顕祐	新潟県新潟市西蒲区	20,000	0.92
田辺 円香	京都府京田辺市	12,600	0.58
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番地 6号	11,600	0.53
福島 則光	島根県壱岐郡海士町	10,000	0.46
計	-	1,938,400	89.25

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,171,300	21,713	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	2,171,900	-	-
総株主の議決権	-	21,713	-

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、取締役、従業員及び監査役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	平成17年7月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役8名、監査役2名、従業員46名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成23年4月30日現在におきましては、従業員の退職及び権利行使により、付与対象者の区分は取締役1名、従業員6名、株式の数は1,800株となっております。

第2回新株予約権

決議年月日	平成18年11月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、監査役3名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成23年4月30日現在におきましては、権利行使により、付与対象者の区分は、監査役2名、株式の数は200株となっております。

第3回新株予約権

決議年月日	平成18年11月24日
付与対象者の区分及び人数	従業員62名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）平成23年4月30日現在におきましては、従業員の退職及び権利行使により、付与対象者の区分は従業員17人、株式の数は2,400株となっております。

第4回新株予約権

決議年月日	平成20年1月23日
付与対象者の区分及び人数	従業員26名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）平成23年4月30日現在におきましては、従業員の退職により、付与対象者の区分は従業員25人、株式の数は3,200株となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式数	33	22,506
当期間における取得自己株式数	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成23年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	33	-	33	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を経営課題の一つとして考え、当社において将来可能性がある企業買収や設備投資、研究開発等のための内部留保の充実を図るとともに、安定的かつ継続的な利益還元策の実施を目指すことを基本方針とし、配当性向30%を目標としてまいります。

また、当社の剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は中間配当を行う事ができる旨を定款に定めております。

内部留保金につきましては、今後の事業展開への備えや、人材・設備への投資に充当し、一層の業容拡大を目指してまいります。

当事業年度につきましては、上記基本方針のもと、業績動向や配当性向等を総合的に勘案し、前事業年度と比較し7円増配となる17円(中間配当金は支払済みの7円、期末配当金は10円)としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成22年9月30日 取締役会決議	15,203	7.00
平成23年5月24日 定時株主総会決議	21,718	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低単価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
最高(円)	-	-	852	945	730
最低(円)	-	-	565	484	605

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。なお、当社株式は、平成20年12月12日付けをもってジャスダック証券取引所に上場されておりますので、それ以前の株価については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月
最高(円)	700	689	689	688	699	690
最低(円)	667	663	666	665	672	640

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		推津 順一	昭和21年11月16日生	昭和45年3月 早稲田大学卒業 昭和45年4月 富士通ファコム株式会社入社 昭和46年4月 富士通株式会社へ転籍 昭和52年3月 クラウンリーシング株式会社入社 昭和54年3月 向井建設株式会社入社 総務・経理・電算室 昭和56年4月 ニッケンコンピュータ株式会社入社 取締役営業部長就任 昭和58年1月 美和産業株式会社(現 ソーバル株式会社)設立 代表取締役社長就任(現任) 平成3年11月 トオタス不動産管理株式会社(後に東海テック株式会社に商号変更し、当社と合併)設立 代表取締役社長就任 トオタス株式会社(当社と同名の商号ながら別会社)設立 代表取締役就任 トオタス情報システム株式会社設立 代表取締役就任 平成16年4月 最高執行役員就任 平成17年2月 デザフト株式会社設立 代表取締役就任 平成23年3月 株式会社コアード 代表取締役会長就任(現任)	(注4)	251,720
取締役副社長	経営企画及び新規事業及び本部担当	推津 敦	昭和53年8月31日生	平成16年4月 アジアパシフィックシステム総研株式会社入社 平成17年9月 当社入社 平成18年2月 ワイヤレス事業部(現 RFID開発グループ)知財管理担当部長就任 平成19年3月 常務執行役員就任 平成19年7月 企画室(現経営企画室)長就任 平成21年5月 取締役就任 専務執行役員就任 平成23年3月 取締役副社長就任(現任) 経営企画及び新規事業及び本部担当(現任)	(注4)	499,360
専務取締役	専務執行役員兼システム本部長	河原 浩一	昭和36年7月8日生	昭和59年4月 株式会社ジェーシーイ入社 平成元年5月 当社入社 平成14年10月 取締役就任 平成16年4月 常務取締役就任 常務執行役員就任 平成18年3月 第4システム部長就任 平成21年5月 専務執行役員就任(現任) 平成22年4月 システム本部長就任(現任) 平成23年3月 専務取締役就任(現任)	(注4)	3,900

専務取締役	専務執行役員 兼システム本部 次席本部長 兼マニュアル編集 部長 兼デジタルテクノ ロジー部長 兼株式会社コアー ド取締役	稲葉 勝已	昭和36年 8月 4日生	昭和59年 4月 平成元年 5月 平成16年 4月 平成18年 5月 平成18年 6月 平成21年 5月 平成22年 4月 平成23年 3月	株式会社ジェーシーイ入社 当社入社 常務執行役員就任 取締役就任 第3システム部長就任 専務執行役員就任(現任) システム本部次席本部長就任(現 任) マニュアル編集部長就任(現任) デジタルテクノロジー部長就任(現 任) 専務取締役就任(現任) 株式会社コアド 取締役就任(現 任)	(注4)	1,500
取締役		鶴飼 道夫	昭和19年 5月22日生	昭和43年 4月 平成 2年12月 平成11年 6月 平成15年 6月 平成22年 6月 平成23年 5月	株式会社鈴屋入社 株式会社スタッツ入社 同社取締役就任 同社(ソラン株式会社)に社名変更) 専務取締役就任 同社専務取締役退任 当社社外取締役就任(現任)	(注4)	-
監査役 (常勤)		吉岡 秀勝	昭和27年11月21日生	昭和46年 4月 平成12年 6月 平成13年 8月 平成14年 4月 平成15年10月 平成16年 7月 平成17年10月 平成18年10月	太陽銀行株式会社(現 株式会社三 井住友銀行)入社 株式会社向陽入社及び山幸商事株式 会社へ出向 取締役管理部長 株式会社東京中央建物入社 ソニー銀行株式会社入社 株式会社上大岡都市開発入社 ソニー銀行株式会社再入社 当社入社 内部監査室室長 当社常勤監査役就任(現任)	(注5)	300
監査役		金森 浩之	昭和37年 4月24日生	昭和63年10月 平成15年 7月 平成18年 6月 平成18年 8月 平成18年10月	監査法人朝日新和会計社(現 有限 責任 あずさ監査法人)入社 金森公認会計士事務所設立(現任) 株式会社鳥羽洋行監査役就任(現 任) カッパ・クリエイト株式会社監査役 就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注5)	-
監査役		小原 喜雄	昭和 5年10月12日生	昭和40年 4月 平成 8年 4月 平成11年 3月 平成13年 6月 平成18年 3月 平成19年 9月 平成21年 3月	国際商事法研究所 研究員(現任) 神戸大学名誉教授(現任) 弁護士登録(登録番号 第26421号) 東京弁護士会所属 日弁連消費者問題対策委員会幹事 (現任) 当社監査役就任(現任) リンク総合法律事務所 客員弁護士 (現任) 大原興産株式会社取締役就任(現 任)	(注5)	-
		計					756,780

- (注) 1 取締役の鶴飼道夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役の金森浩之氏及び小原喜雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は以下のとおりであります。

専務執行役員	河原 浩一	システム本部長
専務執行役員	稲葉 勝已	システム本部次席本部長 兼マニュアル編集部長 兼デジタルテクノロジー部長 兼株式会社コアド取締役

専務執行役員	宮澤 克行	システム本部副本部長 兼営業部長
専務執行役員	井上 一幸	システム本部副本部長 兼システムロジック部長
専務執行役員	川田 美則	総務部長
専務執行役員	岩崎 恭治	経理財務部長
専務執行役員	植田 年青	労務厚生部長 兼株式会社コアード社外監査役
専務執行役員	西岡 建太	広報・ICT推進部長
常務執行役員	新居見 憲治	人事部長
常務執行役員	古屋 繁之	システム本部副本部長 兼品質評価部長
常務執行役員	両瀬 賢一	デジタルテクノロジー部
常務執行役員	大久保 仁美	システムソリューション部長
執行役員	猪狩 安弘	品質評価部
執行役員	林 雅伸	システムロジック部
執行役員	伊藤 光男	内部監査室長
執行役員	杉山 義雄	システムロジック部

- 4 取締役の任期は、平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成20年2月期に係る臨時株主総会終結の時から平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 取締役副社長推津敦氏は、代表取締役社長推津順一氏の長男であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

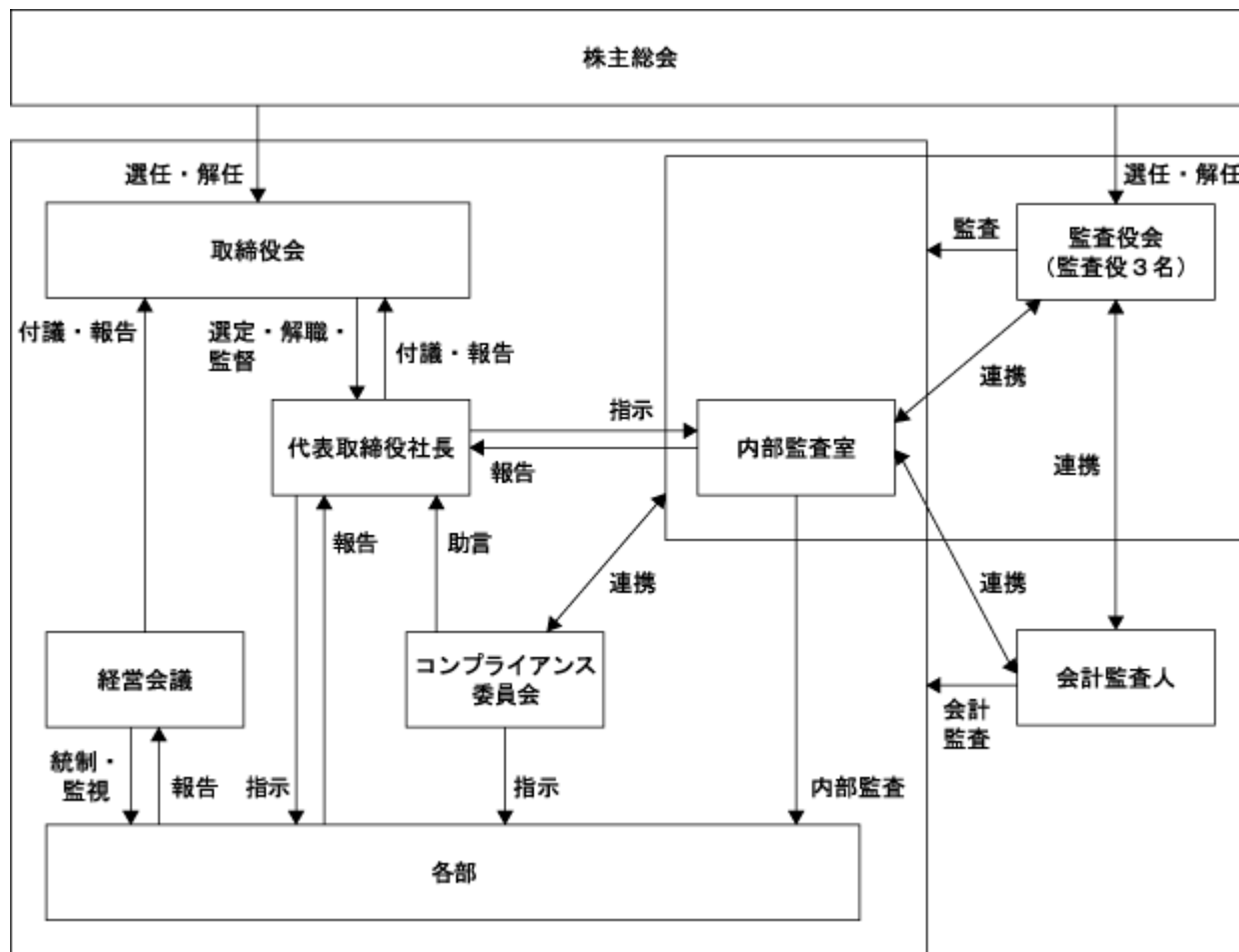
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はパブリックカンパニーとしての社会的責任を自覚するとともに、長期安定的な株主価値の向上を経営の最重要課題として位置付けており、関連法規及び社内規則を遵守する企業倫理を確立し、経営の透明性・効率性・健全性を高めてまいります。

当社での経営監視の仕組みとして、社長直轄の内部監査室を設置し役職員の職務執行を監視する体制をとっております。また、経営の健全性・透明性を高めるために、コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスガイドラインを制定し、役職員に対する研修・周知徹底に努めております。

これらの施策・体制を取ることにより、当社といたしましては、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

(イ) 会社の機関・内部統制の関係



(口) 会社の機関・内部統制の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、下記経営組織・機関によって構成しております。

() 取締役会

取締役会は、平成23年5月25日現在、取締役5名によって構成され、うち1名は社外取締役であります。取締役会は、毎月定例を1回、都度臨時に開催し、経営の基本的な方針と戦略の決定、並びに業務執行の監督機関として法令または定款及び取締役会規程に定められた事項につき決議を行い、また諸規程に基づき業務上の重要項目の執行につき承認または決定を行います。

() 経営会議及び執行役員制度

当社は、平成16年4月から経営効率と業務執行のスピード化を目的として、執行役員制度を導入し、平成23年5月25日現在、取締役兼執行役員2名、執行役員14名で構成されており、取締役会で決議した事項の執行にあっております。

取締役会を「経営の基本的な方針と戦略の決定、並びに業務執行の監督機関」と位置づけ、経営会議は、執行役員の業務執行に係る重要事項を審議決定し、全社的に意思決定が必要な事項を取締役会に付議することにより、経営の効率化を図っております。併せて、組織の統制及び監視を行う機能を有しています。

なお、経営会議は、原則として毎月1回の定例会議を開催し、取締役会及び常勤監査役、並びに執行役員（部門責任者）を常時構成メンバーとし、上記事項のほか、月度単位の予算と実績の差異分析及び各種懸念事項の審議等を行っております。

() 監査役会

当社では、定款により監査役及び監査役会を設置することを定め、監査体制の強化を図っておりま

す。

監査役会は、平成23年5月25日現在常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、意見交換を行った上で、監査の方針を定めるほか、監査報告書の作成を行っております。

監査役は、監査役会で定められた監査方針に従い、会計監査、業務監査の一環として取締役会への出席だけでなく、経営会議への出席を行い、会社の健全な経営に資するために職務を遂行しております。また、内部監査室、会計監査人とは情報及び意見の交換を行い連携を密接にしております。

なお、社外監査役金森浩之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

() 内部監査室

内部監査室は、平成23年5月25日現在、内部監査室長1名が担当しており、必要がある場合は、代表取締役社長の承認を得て他の部署の者を監査業務に従事させることができます。内部監査は、代表取締役社長の承認を得た内部監査計画に従って実施しております。内部監査では、経営方針との整合性、経営効率の妥当性の面から、業務改善のため必要な監査及び法令や規定等の遵守状況の監査を行っており、その監査結果を代表取締役社長に報告しております。

() コンプライアンス委員会

当委員会は「コンプライアンスの体制・仕組みづくり」と全従業員への「コンプライアンス意識の啓発」を主な活動内容とし、状況に応じ、代表取締役社長に対し助言を行います。

原則、毎月1回の定例会議を開催し、活動推進を行います。

(八) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、本部機能がその中心となり、現行の規程等に従った業務運用を実践しております。また、社内的には、内部監査室及び監査役監査による実査を実施し、牽制機能を働かせております。側面支援として、コンプライアンス委員会にて、懸念される事柄について検討する体制も整えております。社外的には顧問弁護士、顧問社会保険労務士等とは適宜連携を図り、発生する事案に対しては助言及び指導を受け、併せて各種契約締結時におけるリーガルチェックを実践しております。

内部監査及び監査役監査の状況

それぞれの監査は、企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、これらの監査が連携・相互補完しあうことは極めて重要なことと考えております。

監査役は、内部監査室と内部監査の年間計画の策定において意見交換を行ったり、月次ベースにおいても内部監査報告書をもとに社長報告会へ同席するなど、常に情報を共有しております。監査役と会計監査人に関しては、中間及び期末決算時における意見交換を行い、期中監査時には、経理状況の確認・法律上の改正点等につき情報の共有を行っております。また、内部監査室は、監査役とともに決算時の会計監査人の棚卸立会への随行や、必要に応じての会計監査人への内部監査状況の報告、期末監査終了時に意見交換の場を設けるなど、積極的に連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、平成23年5月24日開催の定時株主総会の決議により、経営の迅速化と透明性向上を目的に、鶴飼道夫氏を社外取締役に選任しております。同氏は、長年に渡り、システム関連業界に従事し、かつ経営者としての幅広い見識を有しており、客観的な立場から当社の経営を監視してまいります。

なお、鶴飼道夫氏と当社の間には、特別な利害関係はなく、当社の株式も保有しておりません。

社外監査役としては、公認会計士である金森浩之氏と弁護士である小原喜雄氏の両名が就任し、任に当たっております。両社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、金森浩之氏は主に財務的な見地から、小原喜雄氏は主に法的な見地から、それぞれ取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するために必要な発言を行っております。

なお、両社外監査役2名には、新株予約権がそれぞれ1個(100株)付与されております。また、それ以外の人的関係または取引関係、その他利害関係はありません。

役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	130,268	122,368	-	-	7,900	9
監査役 (社外監査役を除く)	9,250	8,750	-	-	500	1
社外役員	3,120	3,120	-	-	-	2

- (注) 1 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
 2 取締役の報酬限度額は、平成21年5月26日開催の第28回定時株主総会決議において年額1億7千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議しております。
 3 監査役の報酬限度額は、平成18年5月26日開催の第24回定時株主総会決議において年額2千万円以内と決議しております。
 4 上記報酬等の額のほか、平成21年8月28日付で退任した取締役1名に対し、4,050千円を退職慰労金として支給しております。

(ロ) 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 役員報酬等の決定に関する方針

株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員の報酬限度額を定めております。各取締役の報酬額は、経済環境、業界動向及び業績を勘案し、各取締役が担当する職務の質及び量に応じてその報酬額を取締役会で決めております。各監査役の報酬額は、監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

当社は有価証券を所有しておりませんので、該当事項はありません。

社外監査役との間で会社法第427条第1項に規定する契約について

平成20年1月23日開催の臨時株主総会において、その他定款の一部変更とあわせ、監査役の責任免除を新設し、決議いたしました。

この決議を受け、同日、当該社外監査役2名との間に、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する要件につき、責任限定契約を締結しております。

ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。

会計監査の状況

当社の金融商品取引法に基づく監査業務を執行した監査法人は、有限責任 あずさ監査法人であり、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他2名であります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	都甲 孝一	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	杉山 正樹	

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役の員数は、定款により12名以内と規定しております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任については、累積投票によらないものと規定されております。

また、解任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

(ロ) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
27,000千円	500千円	24,000千円	-千円

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務等についてであります。

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の規模及び業務内容等を勘案し、監査法人との協議により決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）に係る財務諸表については、あずさ監査法人による監査を受け、当事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段な取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な有価証券報告書を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、適正な情報開示に取り組んでおります。

また、監査法人が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等も行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	903,971	1,216,815
受取手形	-	6,762
売掛金	577,866	647,573
仕掛品	197,246	186,993
原材料	691	710
前払費用	30,173	39,145
繰延税金資産	94,664	108,156
未収還付法人税等	141,648	-
その他	9,734	11,150
貸倒引当金	8,852	9,226
流動資産合計	1,947,146	2,208,080
固定資産		
有形固定資産		
建物	200,315	195,527
減価償却累計額	119,423	124,989
建物(純額)	80,892	70,537
車両運搬具	6,761	6,761
減価償却累計額	6,491	6,559
車両運搬具(純額)	269	202
工具、器具及び備品	62,683	61,973
減価償却累計額	48,961	51,174
工具、器具及び備品(純額)	13,722	10,798
土地	78,907	78,907
有形固定資産合計	173,791	160,446
無形固定資産		
ソフトウェア	23,756	15,911
その他	509	4,447
無形固定資産合計	24,266	20,358
投資その他の資産		
長期前払費用	3,453	2,860
繰延税金資産	8,017	10,405
差入保証金	65,024	70,000
投資その他の資産合計	76,496	83,266
固定資産合計	274,553	264,071
資産合計	2,221,699	2,472,151

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	468	1,492
未払金	118,916	81,922
未払費用	39,383	46,816
未払法人税等	-	131,051
未払消費税等	8,672	48,264
前受金	84	493
預り金	52,051	15,769
賞与引当金	163,895	164,712
受注損失引当金	1,239	1 25,911
その他	687	625
流動負債合計	385,398	517,059
固定負債		
役員退職慰労引当金	57,894	67,202
固定負債合計	57,894	67,202
負債合計	443,293	584,262
純資産の部		
株主資本		
資本金	212,330	212,330
資本剰余金		
資本準備金	117,330	117,330
資本剰余金合計	117,330	117,330
利益剰余金		
利益準備金	23,750	23,750
その他利益剰余金		
別途積立金	40,000	40,000
繰越利益剰余金	1,384,996	1,494,501
利益剰余金合計	1,448,746	1,558,251
自己株式	-	22
株主資本合計	1,778,406	1,887,889
純資産合計	1,778,406	1,887,889
負債純資産合計	2,221,699	2,472,151

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
売上高	5,766,410	5,852,255
売上原価	4,821,064	4,829,357 ⁴
売上総利益	945,345	1,022,897
販売費及び一般管理費	929,317 ^{1, 2}	795,543 ^{1, 2}
営業利益	16,027	227,353
営業外収益		
受取利息	684	427
受取保険金	-	2,000
保険配当金	1,992	2,654
雇用奨励金収入	1,374	2,263
還付加算金	-	4,033
その他	15	694
営業外収益合計	4,066	12,073
営業外費用		
支払利息	-	285
株式交付費	338	-
営業外費用合計	338	285
経常利益	19,754	239,141
特別利益		
貸倒引当金戻入額	971	-
特別利益合計	971	-
特別損失		
固定資産除却損	10 ³	5,230 ³
特別損失合計	10	5,230
税引前当期純利益	20,716	233,911
法人税、住民税及び事業税	3,659	125,082
法人税等調整額	36,364	15,880
法人税等合計	40,023	109,202
当期純利益又は当期純損失()	19,307	124,708

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)		当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	31,711	0.7	27,506	0.6
労務費		4,666,686	95.5	4,575,031	95.3
経費		187,328	3.8	197,523	4.1
当期総製造費用		4,885,726	100.0	4,800,062	100.0
期首仕掛品たな卸高		200,173		198,508	
合計		5,085,900		4,998,570	
期末仕掛品たな卸高		198,508		188,443	
他勘定振替高	2	59,755		5,720	
当期製品製造原価		4,827,636		4,804,406	
受注損失引当金繰入額		7,982		24,671	
仕掛品評価損		1,261		188	
原材料評価損		149		91	
売上原価		4,821,064		4,829,357	

(注) 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
消耗品費	14,241	31,861
減価償却費	14,886	12,834
地代家賃	105,010	103,919
水道光熱費	15,283	16,100
旅費交通費	6,154	6,202
通信費	10,168	9,199
業務委託料	13,678	5,246

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費への振替	56,392	5,720
ソフトウェアへの振替	3,362	-
計	59,755	5,720

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト単位に個別原価計算を行っております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	212,315	212,330
当期変動額		
新株の発行	15	-
当期変動額合計	15	-
当期末残高	212,330	212,330
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	117,315	117,330
当期変動額		
新株の発行	15	-
当期変動額合計	15	-
当期末残高	117,330	117,330
資本剰余金合計		
前期末残高	117,315	117,330
当期変動額		
新株の発行	15	-
当期変動額合計	15	-
当期末残高	117,330	117,330
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	23,750	23,750
当期末残高	23,750	23,750
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	40,000	40,000
当期末残高	40,000	40,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,543,300	1,384,996
当期変動額		
剰余金の配当	138,996	15,203
当期純利益又は当期純損失()	19,307	124,708
当期変動額合計	158,303	109,505
当期末残高	1,384,996	1,494,501
利益剰余金合計		
前期末残高	1,607,050	1,448,746
当期変動額		
剰余金の配当	138,996	15,203
当期純利益又は当期純損失()	19,307	124,708

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
当期変動額合計	158,303	109,505
当期末残高	1,448,746	1,558,251
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	22
当期変動額合計	-	22
当期末残高	-	22
株主資本合計		
前期末残高	1,936,680	1,778,406
当期変動額		
新株の発行	30	-
剰余金の配当	138,996	15,203
当期純利益又は当期純損失()	19,307	124,708
自己株式の取得	-	22
当期変動額合計	158,273	109,483
当期末残高	1,778,406	1,887,889
純資産合計		
前期末残高	1,936,680	1,778,406
当期変動額		
新株の発行	30	-
剰余金の配当	138,996	15,203
当期純利益又は当期純損失()	19,307	124,708
自己株式の取得	-	22
当期変動額合計	158,273	109,483
当期末残高	1,778,406	1,887,889

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	20,716	233,911
減価償却費	28,800	25,459
貸倒引当金の増減額（ は減少）	971	374
賞与引当金の増減額（ は減少）	12,705	817
受注損失引当金の増減額（ は減少）	7,982	24,671
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	13,133	9,308
受取利息	684	427
支払利息	-	285
株式交付費	338	-
固定資産除却損	10	5,230
売上債権の増減額（ は増加）	129,170	76,468
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,688	10,234
前払費用の増減額（ は増加）	7,970	8,971
未払金の増減額（ は減少）	40,036	38,486
未払費用の増減額（ は減少）	1,150	7,432
未払消費税等の増減額（ は減少）	59,266	39,592
前受金の増減額（ は減少）	10,708	409
その他	3,943	36,697
小計	73,266	196,676
利息の受取額	684	427
利息の支払額	-	285
法人税等の支払額	292,370	2,823
法人税等の還付額	-	150,604
営業活動によるキャッシュ・フロー	218,420	344,599
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,102	7,053
無形固定資産の取得による支出	8,212	4,891
投資有価証券の売却による収入	-	453
差入保証金の差入による支出	-	6,875
差入保証金の回収による収入	21,175	1,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,860	16,468
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	600,000
短期借入金の返済による支出	-	600,000
自己株式の取得による支出	-	22
配当金の支払額	138,308	15,264
株式の発行による支出	308	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	138,617	15,287
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	349,177	312,843

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
現金及び現金同等物の期首残高	1,253,148	903,971
現金及び現金同等物の期末残高	1 903,971	1 1,216,815

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法		<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法) (2) 原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法) (2) 原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～39年 工具、器具及び備品 2年～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 長期前払費用 同 左</p>
<p>4 繰延資産の処理方法</p>	<p>(1) 株式交付費 支出時に費用処理しております。</p>	
<p>5 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。</p> <p>(3) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため当事業年度末における受注のうち発生する原価の見積額が受注額を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 受注損失引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p>

<p>6 収益及び費用の計上基準</p>		<p>受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準</p> <p>当事業年度に着手した受注契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（案件の進捗率の見積りは原価比率法）を、その他の契約については検収基準を適用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した受注契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（案件の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については検収基準を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>
<p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同 左</p>
<p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同 左</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
	<p>1 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア案件に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。</p> <p>損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェア案件に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は44,086千円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)																																																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>135,804千円</td></tr> <tr><td>給料</td><td>349,693千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>51,701千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>13,371千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>13,133千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>13,914千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>56,392千円</td></tr> </table> <p>おおよその割合</p> <table> <tr><td>販売費</td><td>2.8 %</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>97.2 %</td></tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は56,392千円です。</p> <p>3 固定資産除却損の内訳</p> <table> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>10千円</td></tr> </table>	役員報酬	135,804千円	給料	349,693千円	法定福利費	51,701千円	賞与引当金繰入額	13,371千円	役員退職慰労引当金繰入額	13,133千円	減価償却費	13,914千円	研究開発費	56,392千円	販売費	2.8 %	一般管理費	97.2 %	工具、器具及び備品	10千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>134,238千円</td></tr> <tr><td>給料</td><td>289,063千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>49,136千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>10,785千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>13,358千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>12,624千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>374千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>43,588千円</td></tr> </table> <p>おおよその割合</p> <table> <tr><td>販売費</td><td>1.1 %</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>98.9 %</td></tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は8,544千円です。</p> <p>3 固定資産除却損の内訳</p> <table> <tr><td>建物</td><td>3,563千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>627千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>1,039千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,230千円</td></tr> </table> <p>4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は24,671千円</p>	役員報酬	134,238千円	給料	289,063千円	法定福利費	49,136千円	賞与引当金繰入額	10,785千円	役員退職慰労引当金繰入額	13,358千円	減価償却費	12,624千円	貸倒引当金繰入額	374千円	支払手数料	43,588千円	販売費	1.1 %	一般管理費	98.9 %	建物	3,563千円	工具、器具及び備品	627千円	ソフトウェア	1,039千円	合計	5,230千円
役員報酬	135,804千円																																																
給料	349,693千円																																																
法定福利費	51,701千円																																																
賞与引当金繰入額	13,371千円																																																
役員退職慰労引当金繰入額	13,133千円																																																
減価償却費	13,914千円																																																
研究開発費	56,392千円																																																
販売費	2.8 %																																																
一般管理費	97.2 %																																																
工具、器具及び備品	10千円																																																
役員報酬	134,238千円																																																
給料	289,063千円																																																
法定福利費	49,136千円																																																
賞与引当金繰入額	10,785千円																																																
役員退職慰労引当金繰入額	13,358千円																																																
減価償却費	12,624千円																																																
貸倒引当金繰入額	374千円																																																
支払手数料	43,588千円																																																
販売費	1.1 %																																																
一般管理費	98.9 %																																																
建物	3,563千円																																																
工具、器具及び備品	627千円																																																
ソフトウェア	1,039千円																																																
合計	5,230千円																																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	2,171,800	100	-	2,171,900
合計	2,171,800	100	-	2,171,900
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式数の増加株式数は、新株予約権の行使による新株発行100株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月26日 定時株主総会	普通株式	117,277	54.00	平成21年2月28日	平成21年5月27日
平成21年9月30日 取締役会	普通株式	21,719	10.00	平成21年8月31日	平成21年11月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,171,900	-	-	2,171,900
合計	2,171,900	-	-	2,171,900
自己株式				
普通株式 (注)	-	33	-	33
合計	-	33	-	33

(注) 普通株式の自己株式数の増加株式数は、単元未満株式の買取33株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年9月30日 取締役会	普通株式	15,203	7.00	平成22年 8月31日	平成22年11月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	21,718	10.00	平成23年 2月28日	平成23年 5月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成22年 2月28日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成23年 2月28日現在)
現金及び預金勘定 903,971千円	現金及び預金勘定 1,216,815千円
現金及び現金同等物 903,971千円	現金及び現金同等物 1,216,815千円

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、安全性及び流動性を最優先に、収益性も考慮しながら、金融商品を選定する方針であります。

資金調達については、自己資金による調達を原則としつつ、事業計画等に照らし、必要がある場合には、一部銀行借入により調達をする方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程及び経理規程等に従って、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングする体制としております。

営業債務である未払金については、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。未払費用や未払法人税等は流動性リスクに晒されていますが、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,216,815	1,216,815	-
(2) 売掛金	647,573		
貸倒引当金 ()	9,185		
	638,387	638,387	-
資産計	1,855,202	1,855,202	-
(1) 未払金	81,922	81,922	-
(2) 未払費用	46,816	46,816	-
(3) 未払法人税等	131,051	131,051	-
負債計	259,789	259,789	-

() 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
差入保証金	70,000

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローの予測が困難であることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,216,815	-	-	-
売掛金	647,573	-	-	-
合計	1,864,388	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

当社は有価証券を所有していませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

当社は有価証券を所有していませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

当社はデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

当社はデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)																																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社の退職給付制度は、確定拠出型年金制度を採用しております。また、この他に確定給付型年金制度として厚生年金基金制度を採用しておりますが、当社が加入する総合設立型の厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)においては、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、同基金に関する事項は以下のとおりです。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">127,937百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の 給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">155,636百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">27,699百万円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社の加入人数割合 (平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">加入人数割合</td> <td style="text-align: right;">1.1%</td> </tr> </table> <p>(3)補足情報 上記(1)の差引額の主な要因は下記のとおりです。なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却です。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">別途積立金</td> <td style="text-align: right;">19,539百万円</td> </tr> <tr> <td>資産評価調整加算額</td> <td style="text-align: right;">19,342百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度剰余金</td> <td style="text-align: right;">27,896百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">27,699百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記については財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の情報に基づき作成しております。</p> <p>2 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">確定拠出型年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">96,792千円</td> </tr> <tr> <td>総合設立型厚生年金基金への拠出額</td> <td style="text-align: right;">127,313千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">224,105千円</td> </tr> </table>	年金資産の額	127,937百万円	年金財政計算上の 給付債務の額	155,636百万円	差引額	27,699百万円	加入人数割合	1.1%	別途積立金	19,539百万円	資産評価調整加算額	19,342百万円	当事業年度剰余金	27,896百万円	合計	27,699百万円	確定拠出型年金への掛金支払額	96,792千円	総合設立型厚生年金基金への拠出額	127,313千円	合計	224,105千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社の退職給付制度は、確定拠出型年金制度を採用しております。また、この他に確定給付型年金制度として厚生年金基金制度を採用しておりますが、当社が加入する総合設立型の厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)においては、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、同基金に関する事項は以下のとおりです。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">161,054百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の 給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">159,998百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,055百万円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社の加入人数割合 (平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">加入人数割合</td> <td style="text-align: right;">1.2%</td> </tr> </table> <p>(3)補足情報 上記(1)の差引額の主な要因は下記のとおりです。なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却です。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">繰越不足金</td> <td style="text-align: right;">8,356百万円</td> </tr> <tr> <td>資産評価調整加算額</td> <td style="text-align: right;">13,927百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度剰余金</td> <td style="text-align: right;">23,339百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,055百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記については財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の情報に基づき作成しております。</p> <p>2 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">確定拠出型年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">95,995千円</td> </tr> <tr> <td>総合設立型厚生年金基金への拠出額</td> <td style="text-align: right;">104,580千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">200,575千円</td> </tr> </table>	年金資産の額	161,054百万円	年金財政計算上の 給付債務の額	159,998百万円	差引額	1,055百万円	加入人数割合	1.2%	繰越不足金	8,356百万円	資産評価調整加算額	13,927百万円	当事業年度剰余金	23,339百万円	合計	1,055百万円	確定拠出型年金への掛金支払額	95,995千円	総合設立型厚生年金基金への拠出額	104,580千円	合計	200,575千円
年金資産の額	127,937百万円																																												
年金財政計算上の 給付債務の額	155,636百万円																																												
差引額	27,699百万円																																												
加入人数割合	1.1%																																												
別途積立金	19,539百万円																																												
資産評価調整加算額	19,342百万円																																												
当事業年度剰余金	27,896百万円																																												
合計	27,699百万円																																												
確定拠出型年金への掛金支払額	96,792千円																																												
総合設立型厚生年金基金への拠出額	127,313千円																																												
合計	224,105千円																																												
年金資産の額	161,054百万円																																												
年金財政計算上の 給付債務の額	159,998百万円																																												
差引額	1,055百万円																																												
加入人数割合	1.2%																																												
繰越不足金	8,356百万円																																												
資産評価調整加算額	13,927百万円																																												
当事業年度剰余金	23,339百万円																																												
合計	1,055百万円																																												
確定拠出型年金への掛金支払額	95,995千円																																												
総合設立型厚生年金基金への拠出額	104,580千円																																												
合計	200,575千円																																												

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

決議年月日	平成17年7月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、監査役2名、従業員46名(注1)
株式の種類及び付与数	普通株式 12,200株(注1、2、3)
付与日	平成17年7月29日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成19年7月30日～平成27年7月20日

(注1) 上記に記載の付与対象者の区分および人数ならびに株式の数は、平成17年7月21日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与対象者の辞退や付与契約締結までの間における退職、および権利行使により、取締役1名、従業員6名、1,800株となっております。

(注2) 株式数に換算して記載しております。

(注3) 平成18年7月31日付で普通株式1株につき100株の分割を行っております。これにより「株式の種類及び付与数」が調整されております。

決議年月日	平成18年11月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、監査役3名(注1)
株式の種類及び付与数	普通株式 1,800株(注1、2)
付与日	平成18年12月13日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成20年12月31日～平成28年10月31日

(注1) 上記に記載の付与対象者の区分および人数ならびに株式の数は、平成18年11月24日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、権利行使により、監査役2名、200株となっております。

(注2) 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	平成18年11月24日
付与対象者の区分及び人数	従業員62名（注1）
株式の種類及び付与数	普通株式 8,400株（注1、2）
付与日	平成18年12月13日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成20年12月31日～平成28年10月31日

（注1） 上記に記載の付与対象者の区分および人数ならびに株式の数は、平成18年11月24日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与対象者の辞退や付与契約締結までの間における退職、および権利行使により、従業員18人、2,500株となっております。

（注2） 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	平成20年 1月23日
付与対象者の区分及び人数	従業員26名（注1）
株式の種類及び付与数	普通株式 3,300株（注1、2）
付与日	平成20年 2月 1日
権利確定条件	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使用することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権発行時において当社の従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>当社普通株式が証券取引所に上場された日から6か月を経過していること。</p>
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成22年 2月 2日～平成30年1月22日

（注1） 上記に記載の付与対象者の区分および人数ならびに株式の数は、平成20年 1月23日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与契約締結までの間における退職により、従業員25人、3,200株となっております。

（注2） 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年7月21日	平成18年11月24日
権利確定前		
期首(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
期首(株)	1,900	200
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	100	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	1,800	200

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年11月24日	平成20年1月23日
権利確定前		
期首(株)	-	3,200
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	3,200
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
期首(株)	2,600	-
権利確定(株)	-	3,200
権利行使(株)	-	-
失効(株)	100	-
未行使残(株)	2,500	3,200

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年7月21日	平成18年11月24日
権利行使価格(円)	300	450
行使時平均価格(円)	560	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年11月24日	平成20年1月23日
権利行使価格(円)	450	750
行使時平均価格(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションはありません。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4 ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額および権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	496千円
当事業年度に権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

当事業年度(自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

決議年月日	平成17年 7月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、監査役 2名、従業員46名(注1)
株式の種類及び付与数	普通株式 12,200株(注1、2、3)
付与日	平成17年 7月29日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成19年 7月30日～平成27年 7月20日

(注1) 上記に記載の付与対象者の区分および人数ならびに株式の数は、平成17年 7月21日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与対象者の辞退や付与契約締結までの間における退職、および権利行使により、取締役 1名、従業員 6名、1,800株となっております。

(注2) 株式数に換算して記載しております。

(注3) 平成18年 7月31日付で普通株式 1株につき100株の分割を行っております。これにより「株式の種類及び付与数」が調整されております。

決議年月日	平成18年11月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名、監査役 3名(注1)
株式の種類及び付与数	普通株式 1,800株(注1、2)
付与日	平成18年12月13日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成20年12月31日～平成28年10月31日

(注1) 上記に記載の付与対象者の区分および人数ならびに株式の数は、平成18年11月24日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、権利行使により、監査役 2名、200株となっております。

(注2) 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	平成18年11月24日
付与対象者の区分及び人数	従業員62名（注1）
株式の種類及び付与数	普通株式 8,400株（注1、2）
付与日	平成18年12月13日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成20年12月31日～平成28年10月31日

（注1） 上記に記載の付与対象者の区分および人数ならびに株式の数は、平成18年11月24日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与対象者の辞退や付与契約締結までの間における退職、および権利行使により、従業員17人、2,400株となっております。

（注2） 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	平成20年 1月23日
付与対象者の区分及び人数	従業員26名（注1）
株式の種類及び付与数	普通株式 3,300株（注1、2）
付与日	平成20年 2月 1日
権利確定条件	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使用することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権発行時において当社の従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>当社普通株式が証券取引所に上場された日から6か月を経過していること。</p>
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成22年 2月 2日～平成30年1月22日

（注1） 上記に記載の付与対象者の区分および人数ならびに株式の数は、平成20年 1月23日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与契約締結までの間における退職により、従業員25人、3,200株となっております。

（注2） 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年7月21日	平成18年11月24日
権利確定前		
期首(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
期首(株)	1,800	200
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	1,800	200

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年11月24日	平成20年1月23日
権利確定前		
期首(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
期首(株)	2,500	3,200
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	100	-
未行使残(株)	2,400	3,200

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年7月21日	平成18年11月24日
権利行使価格(円)	300	450
行使時平均価格(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年11月24日	平成20年1月23日
権利行使価格(円)	450	750
行使時平均価格(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

2 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたStock・オプションはありません。

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4 スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計

額および権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 572千円

当事業年度に権利行使されたStock・オプションの - 千円

権利行使日における本源的価値の合計額

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">66,688千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">8,396千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">3,601千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">23,557千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">3,953千円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">20,063千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">15,474千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">141,735千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">27,470千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">114,265千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>未収事業税</td> <td style="text-align: right;">11,481千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">101千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,582千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">102,682千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	66,688千円	未払費用	8,396千円	貸倒引当金	3,601千円	役員退職慰労引当金	23,557千円	一括償却資産	3,953千円	税務上の繰越欠損金	20,063千円	その他	15,474千円	繰延税金資産小計	141,735千円	評価性引当額	27,470千円	繰延税金資産合計	114,265千円	繰延税金負債		未収事業税	11,481千円	その他	101千円	繰延税金負債合計	11,582千円	繰延税金資産の純額	102,682千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">67,021千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">9,227千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">5,990千円</td> </tr> <tr> <td>未払地方法人特別税</td> <td style="text-align: right;">4,671千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">3,754千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">27,344千円</td> </tr> <tr> <td>受注損失引当金</td> <td style="text-align: right;">10,543千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">5,695千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">15,536千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">149,785千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">31,223千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">118,562千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	67,021千円	未払費用	9,227千円	未払事業税	5,990千円	未払地方法人特別税	4,671千円	貸倒引当金	3,754千円	役員退職慰労引当金	27,344千円	受注損失引当金	10,543千円	一括償却資産	5,695千円	その他	15,536千円	繰延税金資産小計	149,785千円	評価性引当額	31,223千円	繰延税金資産合計	118,562千円
繰延税金資産																																																											
賞与引当金	66,688千円																																																										
未払費用	8,396千円																																																										
貸倒引当金	3,601千円																																																										
役員退職慰労引当金	23,557千円																																																										
一括償却資産	3,953千円																																																										
税務上の繰越欠損金	20,063千円																																																										
その他	15,474千円																																																										
繰延税金資産小計	141,735千円																																																										
評価性引当額	27,470千円																																																										
繰延税金資産合計	114,265千円																																																										
繰延税金負債																																																											
未収事業税	11,481千円																																																										
その他	101千円																																																										
繰延税金負債合計	11,582千円																																																										
繰延税金資産の純額	102,682千円																																																										
繰延税金資産																																																											
賞与引当金	67,021千円																																																										
未払費用	9,227千円																																																										
未払事業税	5,990千円																																																										
未払地方法人特別税	4,671千円																																																										
貸倒引当金	3,754千円																																																										
役員退職慰労引当金	27,344千円																																																										
受注損失引当金	10,543千円																																																										
一括償却資産	5,695千円																																																										
その他	15,536千円																																																										
繰延税金資産小計	149,785千円																																																										
評価性引当額	31,223千円																																																										
繰延税金資産合計	118,562千円																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">7.55%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">11.49%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">132.61%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.86%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">193.20%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	7.55%	住民税均等割等	11.49%	評価性引当額の増減	132.61%	その他	0.86%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	193.20%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.97%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.86%</td> </tr> <tr> <td>留保金課税</td> <td style="text-align: right;">3.14%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">1.62%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.59%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">46.69%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.97%	住民税均等割等	0.86%	留保金課税	3.14%	評価性引当額の増減	1.62%	その他	0.59%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.69%																												
法定実効税率	40.69%																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.55%																																																										
住民税均等割等	11.49%																																																										
評価性引当額の増減	132.61%																																																										
その他	0.86%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	193.20%																																																										
法定実効税率	40.69%																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.97%																																																										
住民税均等割等	0.86%																																																										
留保金課税	3.14%																																																										
評価性引当額の増減	1.62%																																																										
その他	0.59%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.69%																																																										

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

関連会社が無いため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

関連会社が無いため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	818.83円	1株当たり純資産額	869.25円
1株当たり当期純損失	8.89円	1株当たり当期純利益	57.42円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	57.37円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>			

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成22年2月28日)	当事業年度末 (平成23年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	1,778,406	1,887,889
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,778,406	1,887,889
期末の普通株式の数(株)	2,171,900	2,171,867

(注2) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	19,307	124,708
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	19,307	124,708
普通株式の期中平均株式数(株)	2,171,895	2,171,897
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,853
(うち、新株予約権)	(-)	(1,853)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成20年1月23日 (新株予約権32個) これらの詳細については、注記(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)																										
	<p>(株式の取得による子会社化)</p> <p>当社は、平成23年 2月10日開催の取締役会にて、株式会社コアードの株式を取得し子会社化することを決議し、同日、株式譲渡契約を締結し、平成23年 3月 1日付で全株式を取得いたしました。</p> <p>1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">被取得企業</td> <td style="width: 50%;">株式会社コアード</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>ソフトウェア開発</td> </tr> </table> <p>(2) 企業結合を行った主な理由</p> <p>Web系システム開発を、当社の事業戦略上重要な位置付けとしており、今後、より積極的な事業展開と収益拡大に繋げるために行ったものであります。</p> <p>(3) 企業結合日</p> <p>平成23年 3月 1日</p> <p>(4) 企業結合の法的形式</p> <p>現金を対価とする株式取得</p> <p>(5) 結合後企業の名称</p> <p>結合後企業の名称の変更はありません。</p> <p>(6) 取得した議決権比率</p> <p>100%</p> <p>2 被取得企業の取得原価及びその内訳</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td colspan="2">取得の対価</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金</td> <td style="text-align: right;">80,000千円</td> </tr> <tr> <td>取得原価</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">80,000千円</td> </tr> </table> <p>3 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <p>(1) 負ののれん金額 3,574千円</p> <p>(2) 発生原因</p> <p>企業結合時の時価純資産が取得価額を上回ったことによるものであります。</p> <p>(3) 償却の方法及び償却期間</p> <p>平成24年 2月期の特別利益に計上する予定です。</p> <p>4 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td colspan="2">資産の額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">238,113千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,897千円</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">241,010千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">負債の額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動負債</td> <td style="text-align: right;">110,036千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定負債</td> <td style="text-align: right;">47,400千円</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">157,436千円</td> </tr> </table>	被取得企業	株式会社コアード	事業の内容	ソフトウェア開発	取得の対価		現金	80,000千円	取得原価	80,000千円	資産の額		流動資産	238,113千円	固定資産	2,897千円	資産計	241,010千円	負債の額		流動負債	110,036千円	固定負債	47,400千円	負債計	157,436千円
被取得企業	株式会社コアード																										
事業の内容	ソフトウェア開発																										
取得の対価																											
現金	80,000千円																										
取得原価	80,000千円																										
資産の額																											
流動資産	238,113千円																										
固定資産	2,897千円																										
資産計	241,010千円																										
負債の額																											
流動負債	110,036千円																										
固定負債	47,400千円																										
負債計	157,436千円																										

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	200,315	1,467	6,255	195,527	124,989	8,257	70,537
車両運搬具	6,761	-	-	6,761	6,559	67	202
工具、器具及び備品	62,683	4,613	5,323	61,973	51,174	6,909	10,798
土地	78,907	-	-	78,907	-	-	78,907
有形固定資産計	348,667	6,080	11,578	343,169	182,723	15,234	160,446
無形固定資産							
ソフトウェア	54,153	3,418	2,083	55,488	39,577	10,224	15,911
その他	509	3,937	-	4,447	-	-	4,447
無形固定資産計	54,663	7,356	2,083	59,935	39,577	10,224	20,358
長期前払費用	15,492	604	-	16,097	13,236	1,197	2,860

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,852	3,894	-	3,519	9,226
賞与引当金	163,895	164,712	163,895	-	164,712
受注損失引当金	1,239	25,911	1,239	-	25,911
役員退職慰労引当金	57,894	13,358	4,050	-	67,202

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率等による洗替額及び個別債権の回収不能見込額の一部回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	583
預金	
普通預金	615,605
別段預金	625
定期預金	600,000
計	1,216,231
合計	1,216,815

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大日本印刷株式会社	4,410
トッパン・フォームズ株式会社	2,352
合計	6,762

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月満期	4,410
平成23年6月満期	2,352
合計	6,762

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
キヤノン株式会社	537,647
ソニー株式会社	33,464
エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社	11,697
エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社	11,570
キヤノンファインテック株式会社	10,732
その他	42,460
合計	647,573

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
577,866	6,144,866	6,075,160	647,573	90.4	36.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

仕掛品

区分	金額(千円)
ソフトウェア開発	170,619
RFID開発	16,374
合計	186,993

原材料

区分	金額(千円)
RFID部材	710
合計	710

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社井雅	339
木島通信電線株式会社	292
株式会社大泉精密	210
光栄電子株式会社	192
原田工業株式会社	100
その他	357
合計	1,492

未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
社会保険料	38,562
事業所税	12,283
確定拠出年金掛金	7,804
株式会社サードウェーブ	4,185
株式会社スクリプトアーツ	3,937
その他	15,150
合計	81,922

未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	86,281
未払住民税	18,565
未払事業税	14,722
未払地方法人特別税	11,481
合計	131,051

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	第2四半期 自平成22年6月1日 至平成22年8月31日	第3四半期 自平成22年9月1日 至平成22年11月30日	第4四半期 自平成22年12月1日 至平成23年2月28日
売上高 (千円)	1,394,765	1,502,251	1,356,877	1,598,360
税引前 四半期純利益金額 (千円)	30,261	67,592	67,608	68,448
四半期純利益金額 (千円)	16,944	37,850	39,125	30,787
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	7.80	17.43	18.01	14.18

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない、事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (http://www.sobal.co.jp/stockholder/)
株主に対する特典	無し

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第28期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) 平成22年5月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第28期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) 平成22年5月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第29期第1四半期(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日) 平成22年7月9日関東財務局長に提出。

第29期第2四半期(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日) 平成22年10月13日関東財務局長に提出。

第29期第3四半期(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日) 平成23年1月14日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第28期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) 平成22年5月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 5月25日

ソーバル株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 都 甲 孝 一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 杉 山 正 樹
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーバル株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーバル株式会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソーバル株式会社の平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ソーバル株式会社が平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月24日

ソーバル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 都 甲 孝 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 正 樹
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーバル株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーバル株式会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソーバル株式会社の平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ソーバル株式会社が平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。